

## 2018年度事業計画

### 高鷲学園

#### 〈重点課題〉

1. 地域小規模児童養護施設「第2高鷲ホーム」を開設し、本体施設は小規模グループケアを増設します。また緊急の一時保護要請などに確実に応えるために一時保護事業を開始します。
2. 安心の輪子育てプログラム研修は職員全体の研修として位置づけ、定期的を実施します。幼児フロアでは引き続き発達研修を定期実施します。また、職員の資格取得や自己研修を促します。
3. マニュアル等は、引き続き実態に即して改訂を進めます。支援マニュアルについては職員討議を重ねながら作成します。
4. 総主任の複数配置によるその役割・任務をより明確化し進めます。
5. 児童の余暇（サークル活動）や学習支援の充実に努めます。また、大学、専門学校への進路の児童については、22歳までの援助（生活の場確保など）を検討します。
6. 健康対策委員会を中心に職員の心身の状況を把握し、予防対策、就労環境改善等に努め長く働き続けられる職場作りを進めます。

#### 〈利用者支援計画〉

1. 「権利ノート」「ユアブック」（高鷲学園版権利ノート）を活用して子供たちの権利意識を高めます。
2. 支援については、入所児童のアセスメントを行い、児童相談所、学校、病院等との連携強化に努め、児童の情緒安定を図ります。卒園後の支援やアフターケアを実施します。
3. 里親支援専門相談員を中心に各センターと連携し、地域に根ざした里親支援を目指します。
4. 「食育」を大切に考え、各フロアでの食事作りを実施、食生活の実践方法を検討します。こどもたちの声やアンケート、食のノートなども参考にし、こどもたちに食の楽しさを伝えて行きます。
5. 地域小規模グループホームはこどもの意見を取り入れながら地域小規模独自の生活を確立します。また本体施設との連携だけでなく、2カ所のグループホーム間の連携、共同の取り組みも積極的に進め、こどもの支援充実に努めます。

#### 〈地域福祉拡充計画〉

1. 高鷲保育園、阿保くすの木保育園と協力して、第54回「たかわしこどもまつり」を開催します。
2. 羽曳野市の他児童養護施設と連携し、公的機関に働きかけ、地域子育ての支援体制の充実に努めます。
3. 校区福祉委員会、校区青少年健全育成推進協議会、中学校区地域教育協議会、PTAなどの活動に積極的に参加します。また、学校等の児童登校時に週1回地域の見守り隊を派遣します。
4. 広報紙「ほっとほーむ」は年3回発行します。またホームページを改訂します。

#### 〈民主的管理運営計画〉

1. 各種マニュアル、支援ハンドブック、生活のしおり等の整備と周知を図ります。
2. リスク管理については、事故・災害対応、避難・消火訓練、救命・応急手当講習、感染症防止対策、非常食の確保に努め、必要な研修を全職員に実施します。
3. 総務、会計処理等は事務職員を2名配置し、その実務や処理等を的確に行なえるようその役割や実務を明確化します。

#### 〈人材育成・教育研修計画〉

1. 財団綱領、児童養護指針を実践するため、児童養護施設の職員として専門性や力量を高めるために施設内外の研修に積極的にとりくみます。
2. 法人の職員育成制度を活用して、個々人の到達度を確認して課題を設定します。

#### 〈財政基盤強化計画〉

1. 高鷲学園の財政運営は、一時保護事業及び小規模ケアユニット化を実施し、その安定に努めます。
2. 児童の措置及び一時保護、短期入所事業は、積極的に受け入れ財政の安定化を進めます。
3. 水光熱費は引き続き経費の削減に努めます。

#### 〈施設整備計画〉

1. 幼児棟の定員の縮小と学童入所の受け入れ整備の検討を行います。
2. 施設内の美化、衛生管理を強め、居室、共有部分等含めて豊かな生活感のある空間づくりを進めます。
3. 児童養護施設の ITC 化について補助金の動向をみながら進めます。
4. 防犯システムの導入、共有ドア、窓の二重施錠等防犯安全対策を強化します。

#### 総合社会福祉研究所・「福祉のひろば」普及・発展のために

1. 普及活動の取り組みとして依頼文を作成して地域に配布します。拡大活動も積極的に取り組みます。園内での読み合わせ、羽曳野・松原ブロックで「読者のつどい」を実施します。
2. 研究所会員拡大につとめ、読者名簿を作成し、普及に努めます。

#### 財団後援会発展のために

1. 昨年度同様年度始めから計画に基づき、早期の目標達成に努力します。卒園生や関係業者への拡大を進めます。
2. 会員の集いを定例化し、高鷲学園への理解と交流を深め、拡大につなげます。
3. 「てとて」とともに広報紙「ほっとほ一む」を送り、会員拡大の呼びかけを行います。